

平成 22 年度第 1 回いわき市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	平成 22 年 10 月 6 日(木) 15 時 30 分～17 時 15 分
開 催 場 所	いわき市役所 本庁舎 8 階 第 8 会議室
委 員 (15 名出席)	【出席】 大川会長、阿部委員、梅村委員、岡委員、岡田委員、鴨下委員、木田委員、柴崎委員、鈴木(正)委員、鈴木(司)委員、鈴木(一)委員、鈴木(幸)委員、武田委員、山野辺委員、和田委員 【欠席】 石川委員、佐藤委員、高木委員
事 務 局 (10 名出席)	生活環境部 吉田部長、加藤次長 環境整備課 永井課長、渡邊主幹、佐々木ごみゼロ推進係長、齊藤リサイクル係長、園部主査、坂本技術主任、根本臨時職員 環境企画課 高橋課長
議 事	(1) 平成 21 年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の実績確定版について(報告) (2) 次期環境基本計画素案について(循環型社会づくり部分) (3) 製品プラスチック、雑がみリサイクルの実施及び分別区分の変更について (4) その他
配 布 資 料	① 資料 1 平成 21 年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の実績(確定版) ② 資料 2 次期環境基本計画素案 ③ 資料 2(参考資料) ④ 資料 3 製品プラスチック、雑がみリサイクルの実施及び分別区分の変更 ⑤ 当日配布資料 ごみ排出量の前年同期比較(速報)

主 な 審 議 内 容

【会議の成立について】

事務局から、「委員 18 名中 15 名の出席があり、いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則第 31 条第 2 項の規定による過半数を満たしており、会議が成立していること」が報告された。

【今回の協議事項】

- (1) 平成21年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の実績確定版について(報告)
 ごみゼロ推進係園部主査から資料1について説明があった後、質疑応答となった。

○ 大川会長

実施計画の見込み値については前回の審議会でも報告を受けたものであり、今回の報告の趣旨

は確定値になったことによる修正である。平成 22 年度目標量と比べると 9,800 トンの減量が必要だということがポイントであり、これを踏まえて、今後いかに施策を深めるかということになるかと思う。いずれにしても報告であるが疑問点があれば伺うかたちとしたい。

○ 山野辺委員

14 ページにある「うつくしま・エコ・ショップ等認定制度」は新たな受付を停止しており、現在県では、ストップ・ザ・レジ袋実施店参加制度によるレジ袋有料化などの施策を進めている。いわき市でもごみ処理計画の中で是非推進していただきたい。

○ 大川会長

レジ袋の有料化については、いわき市でもすでに進めているが山野辺委員の指摘はもっともであり、今後さらにレジ袋の有料化等を実施していく方向性である。事務局側から補足はあるか。

○ 園部主査(事務局)

「うつくしま・エコ・ショップ等認定制度」の件については連絡をいただいているが、今後も、引き続き福島県の施策との連携をはかり、市のごみ減量リサイクルを進めていきたい。

○ 大川会長

ごみ処理原価だが、1 人あたり1世帯あたりでは下がっているのに、トンあたりや kg あたりでは原価が下がっていない。なぜこのような違いが生じるのか。

○ 園部主査(事務局)

原価総額をもっと下げないと重量あたりの単価が小さくならない。原価総額とごみ量の落ち具合の違いにより生じている現象である。

○ 大川会長

実際問題としては、人口あたりではなく重量あたりで見るのが筋であり、人口あたりというのは参考程度と考えるべきなのでは。

○ 園部主査(事務局)

効率といった意味ではその通りであるが、人口あたりの方が、市民の方にとってはイメージしやすいのではないかと考える。

○ 大川会長

このデータからとすると、より削減を頑張っていかなければならないと感じる。

○ 梅村委員

いわき市のトンあたりの単価は、他自治体と比較してどのくらいなのか。

○ 園部主査(事務局)

一般廃棄物会計基準に基づきコスト計算を行っている自治体がまだほとんどないため、比較が難しい状況である。

○ 大川会長

今後、一般廃棄物会計基準が浸透し、他自治体と比較できるようになると、審議も進めやすくなるだろう。他自治体でのデータが確認出来たら、その都度状況を報告してほしい。

○ 鈴木(司)委員

先ほどの話になるが、減量しても原価総額が変わらないとすると、減量化が進むほどキロあたりの原価が上昇するのか。

○ 園部主査(事務局)

そのとおりである。だからこそ、北部清掃センターの廃止など、処理施設つまり固定費部分に手をつかなければならないと考えている。

○ 大川会長

非常に興味深い話題であると思うが、当審議会は経営に関する審議会ではないため、財政面の詳細については立ち入らないこととしたい。

○ 鈴木(一)委員

1kgあたりや1人あたりといった算出結果は、部門別原価の値を含んで算出しているのか。

○ 園部主査(事務局)

部門別原価を合計した原価総額に対して、1kgあたりや1人あたりといった値を算出している。

○ 鈴木(一)委員

つまり、単純に総額を量でわっただけということか。

○ 園部主査(事務局)

そうである。一つの指標として提示させていただいた。なお、部門別原価でみると、中間処理や最終処分など施設サイドにおける費用は下がっているが、収集運搬部門は11億円程度で横ばいである。これは前回審議会の質問で回答したように、ごみ量が減少しても、集積所の数や走行距離が変わっていないためであるが、今後の課題として取り組んでいく必要がある。

○ 大川会長

先ほども話したが、この話題は審議会の範疇を超えるものであるため、原価総額や収集運搬の効率化などは事務局の検討に委ねることとする。私は川崎市に住んでいるが、ごみ減量に成功して新しい処理施設をつくらなくてすむようになっており、ごみ減量は本当に重要なのだということを身近に感じている。いわき市もそういう意味で、9,800トン、それ以上の減量を目指していかなければならないだろう。今後も、経営の話も含めて取り組んでいただきたい。

(2) 次期環境基本計画素案(循環型社会づくり部分)について

ごみゼロ推進係園部主査が参考資料に基づきごみ処理基本計画と環境基本計画の関係について説明、高橋環境企画課長より資料2の説明があった後、質疑応答となった。

○ 大川会長

同じ基本計画ではあるが、我々が審議しているのはごみ処理基本計画であるため、対象とする範囲が絞られており、内容としても詳しいものである。それに対して、環境企画課が所管している環境基本計画は上位計画であり対象範囲が広がっている。

事務局から説明があったように、当審議会で議論してきた内容は、環境基本計画の素案に盛り込まれ整合も図られていると考えるが、そのうえで何か質問や意見があれば何うことにしたい。

○ 鈴木(幸)委員

現在、市の総合計画がパブリックコメント中である。これは10年計画であるが、5年を目安に総点検作業を行うとしてあり、5年後と10年後の指標が設定してある。環境基本計画素案では目標が10年後のみとなっているが、その観点からすると、5年後の目標を設定した方がよいのではないか。これは可能なのか。

○ 高橋環境企画課長(事務局)

市の総合計画基本計画は環境基本計画の上位計画であり指標の整合性は勿論取っている。指標の設定についても、基準年度と目標年度という記述方法に合わせている。

○ 鈴木(幸)委員

市の総合計画でも10年先の目標のみをかかげているのか。上位計画と合わせた方がよいのではないか。

○ 大川会長

それもあるが、資料1に書いてあるH21年度の日あたりのごみ量が1,049gであるのに対し、環境基本計画では1,145gとなっている。リサイクル率はどちらも16.6%だが、この違いは何が原因なのか。

○ 園部主査(事務局)

1人1日あたりのごみ量の考え方の違いによるものである。現在のごみ処理基本計画では古紙を含めず算出している。他の自治体や国の統計では古紙を含めてごみ量を算出しており、算出方式を合わせて比較しやすくするという目的もあるが、今回のごみ処理基本計画改定は「排出抑制」が最大のテーマである。市が収集した古紙はすべて資源化しているとはいえ、望ましいのはできるだけ排出されないことであり、今後は古紙を含めた数値で進行管理すべきと考えている。

○ 大川会長

確かにその通りだと思う。しかし、より分かりやすくするために、我々の計画にも、その旨注意書きを加えたほうがいだろう。

○ 鈴木(幸)委員

28ページのごみの排出量の目標だが、10年後はいわき市も人口が減少し、少子高齢化社会となっているだろうから、10年後に900グラムというのはこの程度が妥当ではないかと思う。

それから、30ページの産業廃棄物排出量だが、こちらは現在の3,429千トンに対して10年後の目標値は3,367トンとあまり減っていない。いわき市の企業誘致は非常に厳しい状況が続くだろうし、環境に配慮した新産業が考えられるなかで、10年後もほぼ変わらないとは考えにくいがどうしてこのような値を設定したのか。

○ 高橋環境企画課長(事務局)

産業廃棄物の排出量については、H20年度に県が実施した実態調査における将来予測値を採用している。また、減量化・再生利用率も福島県の廃棄物実態調査の値から割り出したものである。

○ 園部主査(事務局)

ごみの排出量についてだが、総合計画の将来人口推計はH32年度で31万1,000人となっている。我々としては人口推計を踏まえ、以前から説明しているように、H27年前後を目処に可燃ごみを10万トンまで減らし、清掃センターを1場化としたいと考えている。そのうえで、さらにごみ量を減らしていこうというのがH32年度の数値であり、可燃ごみ量としては8万2,000t程度となる。

現在のごみ排出量は11万8,000トンであり、今後は家庭系事業系ともに生ごみ対策が中心となってくる。生ごみについてはいろいろな施策を行っていくべきだという意見を頂いているがその通りである。

○ 鈴木(一)委員

単純に不思議だと思ったのだが、28ページと30ページで基準年度が指標によって違うのはなぜか。

○ 園部主査(事務局)

統計によって最新データが得られる時期が異なるためである。一般廃棄物に関しては市で取り扱っており、年度明け数か月で数字を示せるが、産業廃棄物は県で取りまとめるため、データの公開までに時間がかかっている。統計処理上やむをえない事情なのでご理解いただきたい。

○ 鈴木(司)委員

指標は見える化を目指して、できるだけ細かくチェックできるようにした方がよい。市民への啓蒙を図るためにも、常に細かいチェックをしていただきたい。さらに詳細なデータを収集すれば効果的な進行管理が出来るのではないか。

○ 園部主査(事務局)

上位計画である環境基本計画では、循環型社会づくりの部分で6つ、そのうちごみ関係は2つを予定している。当審議会でごみ処理基本計画の指標は、現行計画では1人1日あたりのごみ排出量とリサイクル率の2つであるが、今後は可燃ごみの減量を中心に進めていくため、次期計画では指標の細分化を検討したい。

○ 梅村委員

32ページの不法投棄に関する指標だが、投棄件数だけでは投棄量がわからないのではないか。現時点で把握しているデータはあるのか。また、投棄件数の目標を410件とした根拠は何か。410件まで許すというわけではないと思うが、もっと少なくすることはできないのか。

○ 高橋環境企画課長(事務局)

不法投棄の指標を通報件数で捉えているのは、投棄レベルが大小様々であり、事件化したものは推計量を算出しているが撤去指導中のものは測っておらず、正確な投棄量がわからないためである。

また、最近では廃棄物が地中に埋設されている場合も多いが、その場合、汚染土壌の可能性のある周辺土砂も含めて廃棄物を運び出すので正確な投棄量を把握するのは困難である。

このようなことから、量的な指標を設定するのはあまり意味がないと考えており、事件発生件数である通報件数を減らすことが不法投棄の減少につながるだろうという趣旨から設定したものである。

○ 梅村委員

実績値のようなものもないのか。

○ 高橋環境企画課長(事務局)

本人申告による投棄量のデータはあるが、実際に掘削すると土砂量の関係もあり正確ではない。このような曖昧な数値では、データとしての信頼性はないだろう。

不法投棄対策は、投棄された場所の捕捉、投棄したものの確定、早めの撤去の3つであるが、不法投棄を発生させないためにも、投棄件数の減少を目標にパトロールや指導を強化する施策展開となっている。

○ 鈴木(正)委員

不法投棄の話が出たが、2年ほど前、近所に植木鉢が不法投棄された際に、不法投棄禁止の杭が立ったことがある。このような活動を行っているのは監視員なのか。実際、どのくらいの規模で構成されているのか。

○ 高橋環境企画課長(事務局)

地区ごとに行政区から推薦をいただき、市全体で63人をお願いしている。そのほか警察OB2人に巡回パトロールをお願いしている。監視員が警察OBの巡回のどちらかだと思われる。

○ 鈴木(正)委員

スーパーのお弁当の空箱や、大きな布団が道路側溝に捨ててある場合、どのように処理すればよいのか。大きなものは、市役所に連絡すればよいのか。

○ 高橋環境企画課長(事務局)

不法投棄の一般的な処理について説明するが、前者については不法投棄というよりは散乱ごみとしての扱いとなり、見つけた人が処分し集積所に出していただくかたちとなる。

後者については不法投棄に該当するが、不法投棄の場合は原則として投棄者が撤去し、投棄者が見つからなければ土地所有者が撤去しなければならない。このため、布団のケースにおいては、投棄者が見つからなければ、見つけた方が処分していただくか、土地の所有者に連絡していただくことになると思われる。なお、個人で撤去するのが不可能な事業用冷蔵庫やガラスケースなどが投棄されていた場合は、廃棄物対策課に相談していただきたい。

再発防止策だが、一般的に不法投棄されやすい場所は、人目につかず人家がまばらで見つかりにくいという特徴がある。地区や行政区が中心となって防止策をとる際には、市で鉄の杭・ネット・ロープ等を提供し、投棄されないような遮蔽板を設置している。ただし、これは単位として地区全体であり、個人への提供は行っていない。

○ 大川会長

410件という数字の根拠が気になる。最終的に決めるのは行政だが、半減させるなどの値にはできないのか。中途半端だし少ないような気もする。

また、すべてをベンチマークできるわけではないので、できるものとできないものに分けてほしいと思っている。

○ 高橋環境企画課長(事務局)

根拠としては、不法投棄件数の過去5年の平均を算出すると、年10件程度の減少がみられたため、このペースを維持するとして410と設定したものである。

○ 大川会長

審議会の管轄外だが、もう少し小さくしても良いと思う。

○ 高橋環境企画課長(事務局)

先ほど鈴木(幸)委員からあった中間目標に対する質問について補足回答させていただきたい。環境基本計画においては、毎年前年度の実績値を目標値に対する達成度ということで環境審議会に報告し、翌々年度以降の施策に反映させるPDCAの仕組みをとっている。

また、環境基本計画策定は今回で2回目だが、当初から10年の目標値に対する達成度という、総合計画基本計画とは若干異なる進捗管理をしてきたところである。

○ 鈴木(幸)委員

総合計画基本計画策定の委員会にも参加しているが、そちらでは27年度の目標値も載せている。このため、環境基本計画がこのままでよいのかという疑問があった。

○ 高橋環境企画課長(事務局)

環境基本計画では、循環型社会づくりのほかに低炭素社会づくりという部門がある。具体的には省エネルギー対策や新エネルギー利用推進であるが、関連法の地球温暖化対策基本法で設定される目標値のきざみが2年おきとなっている。このため、無理に5年後の目標を設置すると中間値をとらなければならない、不確定要素が増えてしまうということも、10年刻みとした背景にある。

○ 和田委員

目標年度と書いてあるが、努力目標というかたちにすれば、努力したいということで年度設定の疑問がなくなるのではないか。

○ 大川会長

意見はよくわかるが、計画論からすると努力すれば実現しなくてもよいのかということになり、実効性に欠けてしまう。やはり目標という言葉のほうがいだろう。

○ 山野辺委員

発生した廃棄物の適正処理の中で、施策の展開が一般廃棄物の適正処理と産業廃棄物の適正処理になっているのに、指標は産業廃棄物関係のみとなっているのはなぜか。

○ 園部主査(事務局)

その議論は実は内部でも行ったところである。指標がないのは違和感があるかもしれないが、一般廃棄処理の主体は市であり適正に処理するのがあたりまえとなっている。このため、ここでは指標を設定せず、発生抑制を主眼とした3Rの推進において総合的な減量リサイクルの目標を設定するという考え方をとらせていただいた。

○ 大川会長

産業廃棄物減量化・再生利用率という指標は、再生率だけで廃棄物を減らすということではないと思うが、誤解を招くおそれがあると思われるので意見があったことを伝えてほしい。

○ 園部主査(事務局)

了解した。

○ 大川会長

細かいことはまだあると思うが、よい指摘も出ており、我々の大きな方向性は上位計画に入っているためこれでよしとして、次の議題に移ることにする。

○ 一同

異議なし。

(3) 製品プラスチックと雑がみリサイクルの実施について

リサイクル係齊藤係長から資料3について説明があった後、質疑応答となった。

○ 和田委員

ごみカレンダーをみる限り、まだまだリサイクルできると思う。それぞれ意見もあると思うが、今回の施策は、私個人として大賛成である。

○ 鈴木(幸)委員

大王製紙では木質系のバイオマスもほしがっていると思う。割りばしなど木質系バイオマスを持っていくという話はしているのか。

○ 園部主査(事務局)

木くずについては、前回の審議会で議論したが、事業者が清掃センターに持ち込む木くずについては7月から搬入規制をかけ、民間でのリサイクルが実現している。

家庭からの木くずについては、生ごみと同様に少々時間をいただきたいが、検討の射程には入っている。春の総ぐるみ運動の際に、木くずの専門業者である遠野興産に協力いただき、遠野地区で剪定枝の無料回収およびリサイクルのモデル事業を行ったところである。木くず全般についても施策を進めていくので、今後ともご意見いただきたい。

○ 大川会長

割りばしについては、産学官ネットワーク協会の昨年のバイオマス事業で、農林省の補助金を受け、割りばしが発生する飲食店から効率的に回収するシミュレーションと集めたはしをどう処理するかを遠野興産と実験した。

リユースばしの普及で割りばし自体の量が減っているという現実はあるが、そのようなことも行っ

ている。

○ 武田委員

廃食油がそうだったが、製品プラスチックを県外からこれより高い値段で引き取るということになった場合はどうなるのか。

○ 齊藤リサイクル係長(事務局)

製品プラスチックについては、現時点のところ、市がお金を払うなら処理するという事業者はいるが、市にお金を払って引き取るという業者は他にはない。市外でそういう事業者があった場合どうかというのは、明言できないが当面ないと思われる。

○ 岡田委員

雑がみの出し方について伺いたい。先ほどの実演の際、紙袋にいれた後ホチキスでとめるとのことだったが、ホチキスの針は禁忌品ではなかったか。子供たちにはホチキスの針を取るよう指導しているが、ホチキスの処理方法に変更があったのか。

○ 齊藤リサイクル係長(事務局)

ホチキスについてはもともと大丈夫である。大王製紙の技術はすすんでおり、例えばCDがついている雑誌をそのまま出しても処理可能である。すべてきちんと除去されると聞いている。しかし、禁忌品については可能なかぎり除いていただければと思う。

○ 大川会長

除くのが最も良い方法でありエコの心が養われるが、技術的には大丈夫ということであろう。

○ 永井課長

いわき大王製紙は古紙専門の製紙工場である。そのため、いろいろな古紙を原料とする都合上、他社と比較しても飛躍的に処理技術が向上したと思われる。これはいわき大王製紙だからできることであり、他の工場では難しいのではないかと思われる。

○ 大川会長

小中学校の児童に、禁忌品ということばを使っているのか。

○ 岡田委員

教えている。

○ 大川会長

それから、雑がみと、なぜわざわざひらがな表示にしているのか。

○ 園部主査(事務局)

漢字にすると雑誌(ざっし)と紛らわしくなってしまうためである。

○ 齊藤リサイクル係長(事務局)

雑がみということばもまだ定着していないので、最終的には「その他の紙」とわかりやすくした。

○ 鴨下委員

4ページの禁忌品のところに、強いにおいの染み付いた紙とあるが、5ページのその他の紙として分別収集する対象物の例示に、強いにおいのついたものとある。このニュアンスの違いはなにか。

○ 齊藤リサイクル係長(事務局)

市民には分かりやすく説明するが、端的には程度の違いである。技術的に言えば、においがしみついて洗ってもとれないものか、洗えば取れるのかという違いとご理解いただきたい。

○ 鴨下委員

誤解されやすいと思うので、禁忌品と収集可能なもので表現を変えるなどした方がよいのでは

ないか。基準はあると思うので、例えば片方は強い、片方は軽いなど。

○ 齊藤リサイクル係長(事務局)

周知にあたっては留意していく。

○ 鴨下委員

カップめんのふたは収集して、防水加工紙が禁忌品というのはなぜか。カップめんのふたはかなり防水していると思うのだが。

○ 岡田委員

実演の際にもあったが、裏がアルミの飲料パックも大丈夫なのか。

○ 齊藤リサイクル係長(事務局)

アルミに関しては、付いていても工場で剥離可能であるため大丈夫である。

○ 鴨下委員

防水加工についてはどうか。

○ 齊藤リサイクル係長(事務局)

油紙のように油がついているものや、水に溶けにくいものという区別である。例えば、シールをはがしたあとに残る剥離紙は禁忌品となる。どこまでよいのかという説明はきちんと行っていくが、雑がみの場合、分別に迷ったら燃えるごみとして出していきたい。

○ 大川会長

大王製紙の技術力も、ある程度の許容度はあると考えられるので、少くなら大丈夫なのだろう。

○ 武田委員

紙袋でも取っ手が紙製でないものに関してはどうか。

○ 齊藤リサイクル係長(事務局)

とっていただくのが理想だが、とらなくても技術的には可能である。

○ 大川会長

この問題の難しさは、こういった細かい部分なのだろう。ただし、細部に渡って指示を出しすぎると、面倒になってやらなくなる人も出ることが考えられる。

○ 和田委員

ごみカレンダー作成前に、行政嘱託員や保健委員にも説明は行うのか。

○ 齊藤リサイクル係長(事務局)

行う予定である。

○ 和田委員

800人程度いるため、しっかりと説明してほしい。

○ 大川会長

なにか細かい点に気が付いたら、事務局に連絡してもらうことにして、審議会としては承認でよいか。

○ 一同

異議なし。

(4) その他(報告事項)

ごみゼロ推進係園部主査から当日配布資料(ごみ排出量の前年同期比較)に基づき、上半期は可燃ごみを中心に3,500トンの減量が図られた旨報告があった。

